

令和5年度

事業計画書

令和5年4月 1日  
～  
令和6年3月31日

令和5年3月22日

一般財団法人**省エネルギーセンター**

## 令和5年度事業基本方針

### 1. 基本認識と活動方針

現在エネルギーを巡っては、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により需給が世界的に不安定となり、我が国においても燃料や電力等の価格が高騰するなど経済社会に影響が生じています。一方、長期的には気候変動問題に対応するための「カーボンニュートラル」が引き続き最大の課題となっており、我が国も2050年までの実現に向けた挑戦が求められています。

これらの課題に対しては、「エネルギー需給の安定化」と「CO2削減」の両立に向け、エネルギーの供給サイドはもとより利用サイドにおいても適切な取組みが不可欠となります。

その意味において、今般施行された省エネ法等を踏まえ、カーボンフリーの非化石エネルギーへの転換等を時間軸を意識しながら強力に進めていくとともに、この非化石エネルギーを含むエネルギー全体の使用合理化を徹底していくことが重要となります。

このため、40年超に亘り国内外の省エネを推進してきた当センターといたしましても、以上のニーズを「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」と捉え、これに向け以下のような観点から対応を拡充・強化していくこととしています。

第一は、現場を中心とする「草の根」的かつ多面的な省エネの推進です。このため、まず省エネ活動の原点に立ち返って、産業、業務、家庭、運輸等すべての部門を念頭に、生産設備、空調機器、家電製品、住宅、輸送機器等あらゆるエネルギー使用設備・機器について、より省エネ性の高いものへの更新を進めるとともに、それらの効率的運用をはじめエネルギー管理への支援を強化します。

また、その際には進展の著しいIoTやAI等の新技術を積極的に活用しながら、工場であれば個々の設備・機器ではなく生産ラインあるいは工場全体として、ビルであれば建物あるいはエリア全体として省エネを進めるといった系統的な視点の導入を図ります。

第二は、事業場等における非化石エネルギー等の利用促進です。具体的には、太陽光発電やバイオマス燃料等再エネの活用を拡大するとともに、電力系統の不安定化を緩和する電力デマンド調整、ヒートポンプ等の活用による電化等を通じて、原子力発電を含むカーボンフリー電気の利用を進めます。また将来的にはカーボンフリーの水素やアンモニアを燃料として活用することも念頭に置きつつ、当面の対応として低炭素の天然ガスへの燃料転換を図ります。

第三は、省エネ・再エネ等に係る国際協力活動の強化です。グローバルにカーボンニュートラルを実現していくためには、経済発展に伴いエネルギー需要が増大している新興国等において省エネや再エネ利用等を抜本的に進めることが極めて重要です。このため、我が国の優れた省エネ・再エネ技術や国際的に評価の高い省エネ関連政策・制度を、対象国における関係人材の育成を図りながら効果的に普及します。また、我が国政府が推進する「アジア・ゼロエミッション共同体構想」等に協力しつつ、省エネ・再エネ等分野における我が国企業等の国際ビジネス交流を促進します。

## 2. 令和5年度の事業計画等の概要

### (1) 事業計画の骨子

以上の活動方針を念頭に、令和5年度は具体的な事業を以下の5つの柱に整理して計画的に実施します。

- I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力
- II. 省エネ関連情報の発信
- III. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充
- IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進
- V. 国家試験等の円滑な実施

### (2) 収支予算等

令和5年度の事業計画に基づく予算及びその策定方針は以下のとおりです。

- ① 予算規模は、センター独自の事業、国・関係機関からの受託事業等の規模を想定し、全体としては22億円程度を見込んでいます。
- ② センター独自の事業については、新たな事業の開発、既存事業の拡充を通じ、規模の拡大・内容の充実に努めます。
- ③ 国等の受託事業についても、政策協力の観点から積極的に競争入札の応札等を行い、提案・企画能力、コスト競争力を強化しつつ、事業拡大に努めます。

## 【 目 次 】

事業計画書.....	1
Ⅰ. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力.....	1
(1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用最適化支援.....	1
(2) 省エネ法等に係る政策協力.....	2
(3) 多様な省エネ・CO2削減対応への支援.....	2
Ⅱ. 省エネ関連情報の発信.....	3
(1) 「2023年度省エネ大賞」を通じた情報発信.....	3
(2) 「ENEX 2024」等による情報発信.....	3
(3) Webによる情報発信.....	3
(4) 月刊『省エネルギー』等を通じた情報提供.....	3
Ⅲ. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充.....	4
(1) CNに向けた各種サービスによる支援.....	4
(2) 人材育成のための講座等による支援.....	5
(3) 資格認定制度の実施.....	5
(4) 賛助会員へのサービス拡充.....	5
Ⅳ. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進.....	6
(1) 海外における省エネ関連活動の支援.....	6
(2) ビジネス国際交流の支援.....	7
(3) 国際規格 ISO50001 の制度運営.....	7
Ⅴ. 国家試験等の円滑な実施.....	8

# 事業計画書

## I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力

- 中小企業等においてエネルギー利用の最適化を推進するため、専門家による診断サービス等を提供するとともに、地域において関係機関等との連携を強化する。
- そのほか、省エネ等によるCO2削減を促進する政策等への協力を行う。

### (1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用最適化支援

#### 1) 中小企業等向け現地診断の実施及び機能強化

中小企業等の工場・ビル等へ専門家を派遣して、以下のようにエネルギー利用最適化の観点から診断指導を行う（500件程度）。

- ① 「徹底した省エネ」を追求するため、個々の機器・設備に係るエネルギー使用の効率化は勿論のこと、「エネルギー使用系統全体の省エネ」「生産性と省エネの両立」「排熱利用の徹底」等の課題を設定しつつ、効果的な手法を工夫する。
- ② その際、IoTやAI等技術の進展を念頭に、BEMS、FEMS、スマートメーター等の積極的な活用を図る。
- ③ カーボンニュートラル（以下、原則「CN」と略す。）に向けた対応を後押しするため、太陽光発電等の非化石エネルギー導入、電化を促進するヒートポンプ等の活用、上げDRを含む電力デマンド調整、更には低炭素の天然ガスへの転換等に関し、提案力を向上する。

#### 2) 診断結果の実施率向上

エネルギー利用最適化に向けキーパーソンとなる経営者層等に対し、上記診断による提案の具体的な進め方等について情報提供・フォローアップを強化する等により診断結果の実施率の向上を図る。

#### 3) 中小企業等向け「自己診断ツール」の提供

中小企業等による自立的なエネルギー管理が広く普及し、サプライチェーンにおけるCO2削減等にも資するよう、簡易な入力により以下のような情報を迅速に把握できる自己診断ツールをWebにより提供する。

- (i) エネルギー使用量及びCO2発生量
- (ii) 省エネ及びCO2削減の余地
- (iii) 同業他社との比較
- (iv) おすすめの対策

#### 4) 効果的情報発信

中小企業等においてエネルギー利用最適化に向けた活動が広範に展開されるよう、診断等の成果をもとに経営者のリーダーシップ、推進体制や具体的手法・実施事例等に重点を置いた情報をきめ細かくわかりやすく発信する。

5) 地域プラットフォーム等との連携

- ① 地域の中小企業等によるエネルギー利用最適化に向け、相談指導等を行う「地域プラットフォーム」、地域の中小企業団体、自治体、金融機関等との連携を強化する。
- ② 「地域プラットフォーム」の機能向上に資するよう、研修等を通じ、所属する相談指導人材の育成に協力する。

6) 関係機関による診断活動への協力

関係機関との連携により、中小企業等向けに専門家の派遣による簡易診断を提供するとともに、診断能力を持つ人材の育成に協力する。

**(2) 省エネ法等に係る政策協力**

1) 改正省エネ法の運用に係る支援

- ① 法目的に非化石エネルギーへの転換等を加えた改正省エネ法の運用に関し、法令・各種手続きの周知、エネルギー管理に係る問い合わせへの対応等を通じて協力する。
- ② 特定事業者を対象に定期報告書の提出等に関し、電子システムの活用促進を含め支援を行う。

2) エネルギー使用状況の調査

省エネの取組みが停滞している事業者等を対象に、エネルギー使用設備に係る「工場等判断基準」の遵守状況等について確認調査を行うとともに、原単位改善に向けた省エネ手法について助言等を行う。

**(3) 多様な省エネ・CO2削減対応への支援**

1) 中小企業等によるCO2削減対応に関する支援

- ① 中小企業等のCO2削減支援策において、エネルギーマネジメント事業者等による診断の結果及び策定された実行計画を分析・評価し、制度改善に資する。
- ② 中小企業等のCO2削減型設備導入に係る助成策において、第三者機関が診断を通じて算定したCO2削減見込みを精査し、審査を支援する。

2) 省エネ設備の導入等に係る技術評価

企業等が行う省エネ・CO2削減関連機器・設備の導入、改修等に係る実施計画等について、関係機関の要請に応じ技術評価を行う。

3) 地域の二酸化炭素削減対策への貢献

東京都及び埼玉県の条例に基づく大規模事業所を対象とする温室効果ガス排出量等の検証機関として、事業所が算出した排出量等の検証を行う。

## II. 省エネ関連情報の発信

○「徹底した省エネ」やカーボンニュートラルに向けた産業・業務・家庭等あらゆる分野の活動を支援するため、先進的な製品、技術・ノウハウ、ビジネスモデル、活動事例等について有益な情報をタイムリーに発信する。

### (1) 「2023 年度省エネ大賞」を通じた情報発信

- ① CN に向けた省エネ・再エネ利用に関連する新技術の開発や新ビジネスの創出、実践活動における創意工夫等を促進するため、先進的な製品・ビジネスモデルや特に優れた活動事例を「省エネ大賞」として表彰する。
- ② 2023 年度から、製品ビジネスモデル部門に産業分野を新設する。
- ③ 応募及び表彰案件については、地区発表大会や受賞事例発表会の開催、事例集や製品概要集の配布、オンラインの活用等を通じ、積極的に情報を発信する。

### (2) 「ENEX 2024」等による情報発信

省エネ・再エネ等に関連する最新情報の発信やビジネスネットワークの拡大を図るため、省エネルギー月間の主要行事として、地球環境とエネルギーの調和展「ENEX 2024」をオンラインも併用しつつ以下のように開催する。

- ① 出展、企業セミナー及び現地見学会を通じて、省エネ・再エネ関連の先進機器システムや IoT・AI の活用等による最新のエネルギー管理手法等を紹介するとともにビジネス交流を進める。
- ② 省エネ大賞の事例をはじめ省エネ・再エネ関連の優秀事例を総合的に紹介する。
- ③ 「カーボンニュートラル」等をテーマとするセミナーや省エネ大賞表彰式等を併催する。

### (3) Web による情報発信

省エネをはじめ CN に向けた活動のきっかけとなるよう、Web により以下のような最新情報を発信する。

- (i) 省エネ・再エネ等の関連機器・技術
- (ii) エネルギー利用の最適化に係る手法
- (iii) 改正省エネ法令や省エネ・再エネ関連助成制度
- (iv) エネルギー関連人材の育成方法
- (v) 省エネや CN に関する海外情報

### (4) 月刊『省エネルギー』等を通じた情報提供

我が国唯一の省エネ関連総合技術誌「省エネルギー」により、「徹底した省エネ」や CN に対応した質の高い情報を提供するとともに「省エネルギー手帳」等の出版物を発刊する。



### Ⅲ. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充

○カーボンニュートラルを念頭に行う企業等のエネルギー管理活動を、体制整備や計画策定への助言、ソリューションの提案、中核となる人材の育成等を通じて、系統的に支援する。

#### (1) CNに向けた各種サービスによる支援

##### 1) ソリューションサービス等の提供

- ① SBT(科学と整合した目標設定)等の考え方を踏まえ、企業等向けにサプライチェーン全体におけるCO<sub>2</sub>排出量やその削減ポテンシャルの把握、CNに向けた実施計画(短期・中長期)の策定を支援するとともに、実施体制、人材育成等について助言等を行う。
- ② 大規模な工場等を含め、エネルギーの使用形態に応じて、省エネ、非化石エネルギーへの転換、電化、デマンド調整等を適確に組み合わせたソリューション提案を行う。
- ③ 以上に当たっては、2)の新たな手法や支援ツールの活用を進めるとともに、機器メーカーやエネルギーマネジメント事業者等との連携を図る。

##### 2) 省エネ・CO<sub>2</sub>削減手法の開発・普及

- ① これまで蓄積してきた省エネ手法等をもとに、より系統的なエネルギー管理、非化石エネルギーの活用、電化や燃料転換、電気需要の最適化等の観点からCNに向けた新しい手法の開発・適用を図る。
- ② 工場、業務用施設を対象に、エネルギーフロー分析や対策シミュレーションを行う「Ene-CAT」について機能強化や他システムとの連携を通じて普及を促進する。
- ③ CNに向けた中小企業等のSBT関連活動を円滑化するため、実施計画の策定支援プログラムを開発する。
- ④ 当センターが開発した「事務所ビルの省エネポテンシャル推計ツール」の活用を促進する。

##### 3) 地方自治体によるCN関連活動等への支援

地方自治体等が実施するCN関連活動を支援するため、助成事業の運営等に協力するとともに、要請に応じ診断等によるコンサルティングを実施する。

##### 4) CO<sub>2</sub>削減技術の国際普及に係る実証

我が国企業のCO<sub>2</sub>削減実用化技術について国が主導で行う国際的普及を支援するため、当該技術の有効性等を実証する。

## (2) 人材育成のための講座等による支援

### 1) 各種講座の企画・実施

CNに向けた多様な顧客ニーズに対応し、以下のように講座を実施し、関連人材の育成等に資する。

- ① 「徹底した省エネ」や「カーボンニュートラル」をテーマとする講座を充実する。
- ② エネルギー管理に係る製品・技術の紹介や人材の育成等ビジネス・ニーズに即して行う企業との連携講座を強化する。
- ③ 講座の実施方法として「オンライン」「オンデマンド」の方式を柔軟に活用する。

### 2) 地域における活動の支援

地域においてエネルギー利用の最適化に係る知識や実践手法を普及するため、自治体が行うセミナー等に対し企画協力、講師派遣等を行う。

## (3) 資格認定制度の実施

以下の資格制度を実施することにより、CNに資する中核的な人材の育成等を図る。また、表③及び④の資格認定については、IBT (Internet Based Testing) により実施する。

資格制度		ねらい等
①	エネルギー診断プロフェッショナル	産業分野等における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材の育成等
②	エネルギー診断プロフェッショナル (ビル実践)	①をビル分野に特化したもの
③	省エネ・脱炭素エキスパート検定 【ビル分野】	業務用ビルについて、エネルギー管理の要諦及びCNの知識を理解し、実践活動に結びつけることができる人材の育成等
④	省エネ・脱炭素エキスパート検定 【家庭分野】	家電、住宅、生活様式等に係る「家庭の省エネ」について総合的な知識やCNの知識を有し、地域や企業等において効果的な省エネを推進する人材の育成等

## (4) 賛助会員へのサービス拡充

徹底した省エネやCNに向けた活動を促進するため、以下のような充実した会員サービスを提供する。

- (i) 「省エネ・脱炭素技術」に係る最新情報
- (ii) 省エネ・CN活動に係る相談・助言
- (iii) すぐに役立つ省エネ実践事例等豊富な事例データ
- (iv) 会員が提供する省エネ製品・サービス等の広報
- (v) 最新技術等をテーマとする特別企画講座、省エネ優秀事例見学会
- (vi) 月刊「省エネルギー」誌

#### IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進

○エネルギー需要や温室効果ガスが増大している新興国等においてカーボンニュートラルに向けた活動が促進されるよう、ビジネス交流の機会も活用しつつ、我が国の優れた省エネ・再エネ技術や関連政策・制度を国際協力により効果的に普及する。

##### (1) 海外における省エネ関連活動の支援

###### 1) 専門家派遣・研修生受け入れによる国際協力

- ① 政府間合意に基づき、アジア地域を中心とした新興国、資源国等に重点を置いて、省エネをはじめ CN に向けたエネルギー利用を促進するため、専門家の派遣と研修生（政府関係者、技術者等）の受け入れ<sup>※</sup>を通じて、政策・制度の整備、関連技術の普及等の支援を有機的に実施する。

※専門家派遣：約 130 名、研修生の受け入れ：約 90 名（適宜オンラインを活用）

- ② 具体的には、対象国・地域のニーズに即して以下のような協力をを行う。

協力対象国・地域 (協力形式)	主な協力内容
アセアン (多国間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共通のエネルギー管理資格制度の構築</li> <li>・CN 関連プロジェクトを企画・推進する現地人材の育成</li> <li>・CN に向けた情報共有、診断等の実施 (産業・業務・運輸等を対象)</li> </ul>
その他 <sup>※</sup> (二国間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー管理法制の構築及びその運用</li> <li>・工場等への効果的なエネルギー管理の導入</li> <li>・ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化の促進</li> <li>・エネルギー管理・省エネ診断等に係る現地人材の育成</li> <li>・省エネ機器に係る規格・ラベリングの構築</li> <li>・省エネ推進機関の設立</li> </ul>

※アセアン諸国、インド、バングラデシュ、中国、ブラジル、サウジアラビア、オマーン、UAE 等

- ③ 協力の成果については、過去に行ったものを含め、フォローアップにより整理・分析し、Web により情報発信を行う。

###### 2) 情報・ノウハウの提供等による支援

- ① 省エネ・再エネ利用等に係る我が国の機器・技術や優秀事例を海外へ情報提供し、その普及を図る。
- ② 海外関係機関等とのネットワークを通じて、省エネ・再エネ利用等に係る政策・優れた技術や事例等に関する情報を収集し、分析のうえ提供する
- ③ JICA 等国際協力機関や海外展開企業・団体等との連携により、関係国・地域において省エネをはじめ CN に向けた活動を推進する。

## (2) ビジネス国際交流の支援

- ① 省エネ・再エネ等に係る我が国の優れた製品・技術を官民一体となって海外普及するために設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」による以下の活動について支援を行う。
  - (i) 重点活動分野の選定と課題の抽出等に向けた調査分析
  - (ii) ビジネスマッチングを狙いとする官民連携のフォーラムや対外ミッション（オンラインを適宜活用）
  - (iii) プロジェクトの企画や企業間連携を通じたソリューション提案活動
  - (iv) 我が国の優れた技術等を紹介する「国際展開技術集」等による情報発信
  - (v) アジアにおいて CN に向けたエネルギー転換を支援する「アジア・ゼロエミッション共同体構想（AZEC）」の取組みへの協力
- ② アジア等で事業を展開する国内企業等との間で、省エネをはじめとする CN 関連情報について情報交換に努めるとともに、これら企業等の現地工場等における効果的なエネルギー管理の導入等を支援する。

## (3) 国際規格 ISO50001 の制度運営

企業、事業所等のエネルギー消費等の改善を目的とした ISO50001 規格について、審査員評価登録機関として、以下の業務を行う。

- (i) 研修機関が実施する研修コースの承認、審査員の評価・登録
- (ii) 関連機関との連携、Web の活用等による当該規格の普及促進

## V. 国家試験等の円滑な実施

○省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等の資格について、制度の必要性や意義を周知しつつ、試験、研修及び講習を適正に運営する。また、エネルギー管理士免状の交付事務を行う。

- 1) エネルギー管理士試験の実施  
省エネ法に基づく指定試験機関として、エネルギー管理士試験を実施する。  
(令和5年7月予定)
- 2) エネルギー管理研修の実施  
省エネ法に基づく登録研修機関として、エネルギー管理士に係るエネルギー管理研修を、サテライト方式を活用しつつ実施する。  
(令和5年12月予定)
- 3) エネルギー管理講習の実施
  - ① 省エネ法に基づく指定講習機関として、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員(以下「企画推進者等」という。)の選任要件に係る新規講習を実施する。  
(上期：令和5年6月予定、下期：令和5年10～12月予定)
  - ② また、特定事業者が選任した企画推進者等を対象とする資質向上講習を実施する。  
(令和6年1～3月予定)
  - ③ ①及び②の講習の実施に当たっては、オンライン方式と集合方式を併用する。
- 4) エネルギー管理士免状交付事務の実施  
国からの委託に基づき、エネルギー管理士免状の交付事務を実施する。
- 5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業  
エネルギー管理士試験受験者、エネルギー管理研修及びエネルギー管理講習の受講者に対して、アンケート調査を実施する。  
これにより、従事業種、受験・受講動機、資格取得に係る評価、他の資格との関連等を把握し、試験、研修及び講習の運営に反映する。